

令和8年度十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）冬季の滞在体験創出・実証業務
業務概要及び企画書作成事項

1 業務の目的

東北環境局では、十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）において、地域関係者とともに令和5年度から「国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業」に取り組んでいる。本モデル事業では、十和田湖地域の利用拠点（休屋・休平地区）の魅力向上へ向けて策定された「基本構想」※¹及び「マスタープラン」※²に基づき、同地区への宿泊事業者の誘致など、民間活用による魅力向上施策を進めている。現在、本地区への新たな宿泊事業者を公募中であり、今年度中に事業者を選定し、次年度に滞在体験内容等を含む具体的な事業計画を調整する予定である。

一方で、マスタープラン検討過程における地域の事業者・住民等との協議では、本地区の魅力向上や持続可能な利用拠点づくりのためには、特に冬季観光のあり方について抜本的見直しが必要との意見が強く、また、過年度のサウンディング調査においても、本地区への民間事業参入のためには特に冬季における滞在体験コンテンツ不足が課題として挙げられた。

以上を踏まえ、本業務は、マスタープランに基づき十和田湖地域における冬季の滞在時間及び旅行消費額の向上を図るため、新たな「冬の十和田湖ならではの」と言える高付加価値な体験商品の造成及び販売実証等を行い、販売及び運営体制に係る課題等を検証することを目的とする。

※1：十和田八幡平国立公園十和田湖地域高付加価値なエリア実現に向けた基本構想

<https://tohoku.env.go.jp/content/000210840.pdf>

※2：十和田八幡平国立公園利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン

<https://tohoku.env.go.jp/content/000346933.pdf>

2. 業務の骨子

（1）冬季の公園利用状況の把握と課題解決方針の提案

新たな滞在体験商品の造成に必要な範囲で、休屋・休平地区及び周辺地域の冬季利用状況（利用者層、滞在状況、観光施設の営業状況、既存体験コンテンツ、アクセス等）を把握・分析する。その上で課題を整理し、課題解決の方針を取りまとめる。

（2）冬季の新たな滞在体験型商品の造成

以下の条件に基づき、新たな冬季の滞在体験商品（短時間型及び長期滞在型）を造成する。

- ・休屋・休平地区を滞在・宿泊拠点とし、同地区の滞在時間及び消費額拡大に資すること。
- ・長期滞在型商品の体験フィールドには奥入瀬溪流及び八甲田等の周辺地域を含めて良い。
- ・マスタープランを踏まえた「冬の十和田湖ならではの」の魅力と価値を体験できること。
- ・現在、十和田湖地域において冬季に販売されていない体験商品であること。
- ・インバウンドに対応可能であること。
- ・屋外体験については荒天時における代替プログラムも準備すること。
- ・販売することを前提として、地域の関係事業者と連携・協働して造成すること。

①短時間滞在者向け

現状の主要利用者である団体バス利用者、日帰り観光客等を対象に、休屋・休平地区又はその周辺で実施可能な30分～数時間程度の滞在型商品（3商品以上）を造成する。

②長期滞在者向け

将来的なターゲット層である長期滞在者向けとして、休屋・休平地区を宿泊拠点とした3泊以上の滞在型商品（1商品以上）を造成する。

（3）販売環境の整備及び販売実証

旅行商品として販売するための商品説明、料金、催行条件、荒天時対応等の整理・作成及び旅行会社、宿泊事業者等との予約販売調整等を実施する。

そのうえで、造成した商品についての広報及び販売の実証試験（1商品につき1回以上）を行う。また、効果検証等のため、連携事業者及びツアー参加者へのアンケート調査等を行う。

（4）効果検証及び改善計画の作成

上記（3）の結果を踏まえ、参加者の反応、販売・運営に係る課題、地区の滞在・消費への効果など、当該商品販売の課題及び効果等を検証する。また、今後の正式販売へ向けた各種課題の改善等に向けた計画をとりまとめる。

3. 履行期限

令和9年3月31日（水）まで

4. 成果物

紙媒体：報告書 5部（A4判 150頁程度）

電子媒体：報告書の電子データを収納したDVD-R 3枚

報告書等及びその電子データの仕様及び記載事項等は、別添によること。

提出場所 東北環境局十和田八幡平国立公園管理事務所

5. その他

本業務の企画書とともに提出する経費内訳書には、販売実証による収益（当該ツアー実施に係る直接経費を除く）の見込み額を明示するとともに、当該見込み額を差し引いた額を本業務に必要な経費とすること。

なお、収益の実績額が見込み額より上回った場合には、その差分を変更契約の対象とする。

6. 企画書作成事項

企画書は、以下の項目について、別紙様式に従い作成すること。

（1）業務に対する理解度

本業務に対する理解度を審査するので、冬季の休屋・休平地区を宿泊・滞在拠点とした新たな滞在体験を造成及び販売するために必要な知見を別紙様式Aに従い記述すること。

（2）業務実施方法等の提案

以下の提案事項について、別紙様式Bに従い記述すること。

①業務の骨子に記述した「（1）冬季の公園利用状況の把握と課題解決方針の提案」について、業務の実施内容・方法を具体的に提案すること。

②業務の骨子に記述した「（2）新たな冬季滞在型商品の造成①短時間滞在者向け」について、

業務の実施内容・方法を具体的に提案すること。

③業務の骨子に記述した「（２）新たな冬季滞在型商品の造成②長期滞在者向け」について、業務の実施内容・方法を具体的に提案すること。

④業務の骨子に記述した「（３）販売環境の整備及び販売実証」について、業務の実施内容・方法を具体的に提案すること。

（３）業務実施フロー

業務実施フローを別紙様式Cに従い記述すること。

（４）業務実施体制

配置予定の管理技術者の経歴を別紙様式D－１に、業務の内容ごとの業務従事者の配置、役割分担等を別紙様式D－２に従い、記述すること。

（５）業務実績

過去５年間に於ける、自然体験に係る観光商品の販売実証又は実販売を伴う業務（補助事業を含む）の実績について、別紙様式Eに従い記述すること。

（６）組織の環境マネジメントシステム認証取得等の状況

別紙様式Fに従い、事業者の経営における主たる事業所（以下「本社等」という。）でのISO14001、エコアクション21、エコステージ、エコ・ファースト制度、地方公共団体や国際非政府組織等による認証制度等の第三者による環境マネジメントシステム認証取得等の有無を記載し、有の場合は当該認証の名称を記載するとともに、証明書等の写しを添付すること。ただし、企画書提出時点において認証期間中であること。

又は現在は認証期間中でないが過去に第三者による環境マネジメントシステム認証等を受けたことがあり、現在は本社等において自社等による環境マネジメントシステムを設置、運営等している場合は、過去の認証及び現在の環境マネジメントシステムの名称を記載するとともに、過去の認証の証明書及び現在の環境マネジメントシステムの設置、運営等に係る規則等の写しを添付すること。

（７）組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況

別紙様式Gに従い、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用推進法」という。）に基づく認定等（プラチナえるぼし認定、えるぼし認定等、プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定、ユースエール認定）の有無を記載し、有の場合は当該認定等の名称を記載するとともに、認定通知書等の写しを添付すること。ただし、企画書提出時点において認定等の期間中であること。

(別紙様式A)

業務に対する理解度

冬季の休屋・休平地区を宿泊・滞在拠点とした新たな滞在体験を造成及び販売するために必要な知見をご提案ください。

(※) 本様式はA 4 版 2 枚以内とする。

業務の実施方法等の提案

1. 冬季の公園利用状況の把握と課題解決方針の提案

新たな滞在体験商品の造成及び販売実証のために必要かつ効果的な調査内容・方法を提案し、課題解決の方針についても提案してください。

2. 冬季の新たな滞在体験型商品（短時間滞在者向け）の造成

短時間滞在者のニーズ及び利用実態を踏まえた商品内容を提案してください。

3. 冬季の新たな滞在体験型商品（長期滞在者向け）の造成

ターゲット層を設定し、休屋・休平地区における滞在時間及び旅行消費額の向上に資する高付加価値な商品内容を提案してください

4. 販売環境の整備及び販売実証

旅行商品として販売するための商品説明、料金、催行条件、荒天時対応等の整理方法、民間事業者等との予約販売調整の方法、造成した商品の広報及び販売の実証試験と効果検証の具体的な方法を提案してください。

注 本様式は1～3の項目ごとにA4版1枚以内で記載すること。

(別紙様式C)

業務全体の実施フロー

時 期	業 務 内 容

注 本様式はA 4 版 1 枚に記載すること。

業務実施体制（配置予定管理技術者）

管理技術者

氏 名			生年月日		
所 属				経験年数（うち本業務の類似業務の従事年数）	
役 職				年（ 年）	
学 歴 (卒業年次/学校種別/専攻)					
従事技術分野の経歴（直近の順に記入）					
1)		年	月	～	年 月（ 年 ヶ月）
2)		年	月	～	年 月（ 年 ヶ月）
3)		年	月	～	年 月（ 年 ヶ月）
主な手持ち業務の状況（手持ち業務の総数： 年 月 日現在 件）					
業 務 名	発 注 機 関		履行期間		契約金額
主な業務実績					
業務名			契約金額		
発注機関			履行期間		
○業務の概要					
保 有 資 格					
○主な資格（技術士など）					

注1 本様式はA4版1枚に記載すること。

注2 手持ち業務は、契約金額が500万円以上の業務を対象とし、受注決定後未契約のものがある場合は、参考見積金額を契約金額と想定するものとする。

業務実施体制（業務従事者の配置、役割分担等）

注1 本様式はA4版1枚以内とする。

注2 業務の内容ごとに担当するチームの構成、役割分担、配置予定者の氏名、役職及び簡単な経歴を記載し、またそのメンバーとした理由を併せて記載する。

過去5年間における類似業務の実績

(自然体験に係る観光商品の販売実証又は実販売を伴う業務(補助事業を含む)の実績)

業 務 名			
発 注 機 関 (名 称、住 所)			
(受 託 企 業 名)			
(受 託 形 態)			
履 行 期 間			
業 務 の 概 要			
技 術 的 特 徴			
予 定 管 理 技 術 者 の 従 事 の 有 無			

注1 本様式は、A4版4枚以内に記載すること。

注2 業務名は10件まで記載できるものとする。

注3 受託形態の欄には、元請受注か下請受注かの区別を記載すること。

注4 業務の概要の欄には、業務内容を具体的かつ簡潔に記載すること。

注5 技術的特徴の欄には、本業務に関連する点を記載すること。

注6 実績を証明するものとして、元請の場合は契約書写し、下請の場合は注文・請書写しを添付すること。

組織の環境マネジメントシステム認証取得等の状況

(①現在認証中である場合、②現在まで認証を受けたことがない場合又は③過去に認証を受けたことはあるが現在環境マネジメントシステム等を継続していない場合)

認証の有無：

認証の名称： (認証期間：○年○月○日～○年○月○日)

注1 現在認証中である場合、証明書等の写しを添付すること。

注2 認証は、事業者の経営における主たる事業所（以下「本社等」という。）において取得しており、かつ、提案書提出時点において期間中であるものに限る。

(現在は認証期間中でないが過去に第三者による環境マネジメントシステム認証等を受けたことがあり、現在は本社等において自社等による環境マネジメントシステムを設置、運営等している場合)

過去に受けていた認証の名称：

(認証期間：○年○月○日～○年○月○日)

現在の環境マネジメントシステムの名称：

注1 過去に認証を受けた証明書等及び現在の環境マネジメントシステム設置、運営等に係る規則等の写しを添付すること。

注2 証明書及び規則等は、本社等において取得し、又は設置、運営等しているものに限る。

組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況

認定等の有無：	
認定等の名称：	(認定段階：) (計画期間：○年○月○日～○年○月○日)

- 注1 プラチナえるぼし認定、えるぼし認定、プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定、ユースエール認定については認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画（策定義務のない事業主（常時雇用する労働者が100人以下のもの）が努力義務により届出たものに限る。）については労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写しを添付すること。
- 注2 くるみん認定については認定等の名称に新基準（改正後認定基準（令和4年4月1日施行）により認定）のものであるか旧基準（改正前認定基準又は改正省令附則第2条第5項の経過措置により認定）のものであるか明記すること。
- 注3 認定段階についてはえるぼし認定の認定段階（1～3）を、計画期間については女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に示された計画期間を明記すること。
- 注4 本社等において取得しており、かつ、企画書提出時点において認定等の期間中であるものに限る。
- 注5 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認通知書（内閣府男女共同参画局長の押印があるもの）の写しを添付すること。